

会 議 議 事 録

				記録者 廃棄物対策G 副主幹 田中 宇宙		
供 覧	部 長	次 長	課 長	課長補佐 ・ GL	主査・係長	グループ員
件 名	令和5年度 第1回 龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会					
日 時	令和5年7月24日（月） 午前10時00分から午前11時30分					
場 所	龍ヶ崎市役所本庁舎5階 全員協議会室					
主 催 者	都市整備部生活環境課					
出 席 者	<p>【委 員】 高口央、小林孝太郎、大野みどり、札幌章俊、小川大貴、大野正雄、佐藤昌一、桜井すみ子、上野喜之、油原正明、村上春利、野村武、矢口功、池田由枝、石塚伸也、佐々木廣子</p> <p>【事務局】 落合部長、渡辺課長、古手課長補佐、記録者</p>					
欠 席 者	【委 員】 田崎智宏、橋本雅弘、柘田道隆、小澤利幸					
内 容	<p>1 開 会</p> <p>2 部長あいさつ</p> <p>3 委嘱状交付・委員自己紹介・事務局職員紹介</p> <p>4 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 会長の選任について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 副会長の選任について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) ごみ処理基本計画（第二次素案）</p> <p style="padding-left: 40px;">・ごみ処理基本計画（第二次素案）について 資料1</p> <p style="padding-left: 40px;">・ごみ処理基本計画に対する意見と回答 資料2</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) その他</p>					
事務局 （田中）	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。はじめに龍ヶ崎市都市整備部長の落合よりご挨拶申し上げます。</p>					
落合部長	<p>都市整備部長の落合でございます。</p> <p>本日は廃棄物減量等推進審議会委員の改選後初めての審議会でございます。</p> <p>委員の皆様には公私ともに大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがと</p>					

	<p>うございます。</p> <p>また、日頃より、本市の行政全般、特に環境行政に関しましては特段のご理解、ご協力を賜りますことをこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、本市では平成 29 年度に第二次ふるさと龍ヶ崎戦略プランを策定し、人が元気まちも元気、自慢したくなるふるさと龍ヶ崎を将来都市像とし、同年度には龍ヶ崎市環境基本計画を改定、かけがえのない自然を未来へ人や地球にやさしい環境のまち龍ヶ崎を目指し取り組みを進めてきたところでございます。</p> <p>しかしながら、東日本大震災を初めとするたび重なる自然災害に加えまして、新型コロナウイルス感染症の蔓延による社会経済の混乱、さらに働き方やライフスタイルの多様化社会全体のデジタル化の進展、地球温暖化への対応など社会情勢も目まぐるしく変化をしております。</p> <p>こうした変化を踏まえ、本市では将来にわたって持続可能な、まちを築いていくため令和 4 年 12 月に龍ヶ崎未来創造ビジョン for2030 を策定し、本市の目指すまちの姿を市民の皆様とともに共有し、時代の変化に対応した持続可能なまちづくりに向けて、ともに歩みを進めるための指針を示したところでございます。</p> <p>一方、廃棄物処理に関しましては、平成 8 年 3 月にごみ処理基本計画を策定し、計画的にごみ処理事業を展開して参りました。</p> <p>その後もごみ処理を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、平成 20 年と平成 31 年に同計画の見直しを行いました。計画期間の満了を迎えますことに加えまして、直近の法律制定改定等も踏まえまして、新たに計画を策定するものでございます。</p> <p>龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会委員の皆様におかれましては一般廃棄物の発生・排出抑制、減量化、資源化並びに適正処理に関し、長期的な視点に立った本計画策定に向けたご審議を通じ、引き続き本市環境行政のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。冒頭の挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>これからどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>次に、委嘱状の交付を行います。なお、今回は委員の皆様のうち、代表の方への交付とさせていただきます、各委員の皆様への委嘱状を資料と共に配りさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>今回は、代表して市民公募の村上 春利様、前の方へお願いいたします。</p>
	<p>代表者に委嘱状を手交</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>さて、委員の皆様は、今年 7 月から新たに委嘱された方々でございます。初めての審議会ですので、委員の皆様方に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>高口委員から時計回りの順にお願いいたします</p>

	各委員及び事務局職員自己紹介
事務局 (田中)	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、田崎委員、橋本委員、柘田委員は所用により欠席でございます。また、小澤委員におかれましては、体調不良によって急遽欠席となっております。</p>
	マイクの使用方法等の発言時の注意事項説明
事務局 (田中)	<p>議事に入る前に、本日の委員の出席者数を確認させていただきます。</p> <p>委員総数20名のうち、出席者が「16名」、欠席者が「4名」でございます。</p> <p>出席委員が過半数に達しておりますので、規定により、本会議が成立したことを報告いたします。</p> <p>続きまして、本審議会には龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例第35条のとおり、会長1名、副会長1名を置くこととなっております。</p> <p>会長、副会長を決めたいと思いますが、ご推薦はございますでしょうか。</p>
	各委員からの推薦なし
石塚委員	<p>自薦他薦が無いようですので、事務局案をいただくということで、どうでしょうか。</p>
	異議等なし
渡辺課長	<p>それでは、事務局から提案させていただきます。会長につきましては流通経済大学 社会学部教授の高口央（こうぐち ひろし）委員に、そして、市議会都市経済委員会の委員長であります大野みどり（おおの みどり）委員に副会長お願いしたいと考えております。</p>
事務局 (田中)	<p>皆様いかがでしょうか。</p>
	各委員から異議なしの声あり。
事務局 (田中)	<p>それでは、会長は高口委員、副会長は大野みどり委員にお願いいたします。</p> <p>高口会長、大野副会長から、ご挨拶をお願いいたします。</p>
高口会長	<p>どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
大野副会長	<p>副会長の任を拝しました大野です。</p> <p>皆さんにまたご協力をいただきながら課題に取り組んで参りたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>

事務局 (田中)	<p>ありがとうございました。それでは、早速議事に入りたいと思います。ここからの議事の進行につきましては、高口会長にお願いしたいと思います。</p>
高口会長	<p>それでは早速でございますが始めたいと思います。 どうぞ改めまして、よろしく願いいたします。 まず、会議録の作成にあたりましては、発言内容、発言者氏名を記載するものといたします。 また、事務局で作成した会議録につきましては、一度委員の皆様へ会議録を郵送またはメールでお送りし確認いただいた後、これから決定させていただき、会議録署名人の署名をもって公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。 それでは会議録署名人の選任を行いたいと思います。 会議録署名人につきましては、私の方から指名とさせていただきます。 今回は、大野みどり委員と札幌章俊委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
大野、札幌 両委員	<p>了承の声あり</p>
高口会長	<p>今回の会議録が作成されましたら内容を確認いただき署名をお願いしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 次に審議中各委員が発言する場合には、挙手をお願いします。 指名させていただいた後にご発言をお願いします。 それでは、会議次第に従いまして議事を進行して参ります。 議事3 ごみ処理基本計画第二次素案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (古手)	<p>3 議 事 ごみ処理基本計画（第二次素案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理基本計画（第二次素案） 資料1 ・ごみ処理基本計画に対する意見と回答について 資料2 ・今後のスケジュールについて <p>上記について説明を行った。</p>
高口会長	<p>はい、ありがとうございました。 ただいま事務局の方から龍ヶ崎市ごみ処理基本計画についての説明及び事前の意見書に対するご回答もいただきました。 個別でのご対応をいただけるという話もありましたが、この場で他の委員の皆様からご意見ご質問等あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
	<p>意見・質問等なし</p>

高口会長	<p>では無いようですので、続きまして、議事 4 その他ということですが、何かございますでしょうか。はい、お願いいたします。</p>
<p>大野正雄 委員</p>	<p>この資料には載ってないですが、小耳に挟んだことがありますのでちょっとお伺いをしたいのですが、ごみ処理施設を作るにあたりまして、温浴施設を脇に作ってありますが、これを廃止するっていう話がちょっと耳に入ったのですが、本当のことなのでしょうか。</p> <p>結局ですね、温浴施設は地元の方なんかと一緒にバスを仕立てて埼玉だか、群馬県だか施設を見学に行ったことがありまして、こういうものも一緒につくるから、ごみ処理施設を造らせてくれるっていうことで造りました。そういう約束になっているので、片方だけ廃止するっていうわけにはいかないと思うんです。</p> <p>もし、あれを廃止するならごみ処理施設も廃止するようになってしまう。まだ板橋町の方にはそういう話がきてないから正式には私も分からないけれど、ちょっと何か新聞に出たとか何とかって話を聞いたことがあるんです。</p> <p>これが本当なのかどうか。</p>
渡辺課長	<p>横にある温浴施設というのは湯ったり館のことでよろしかったでしょうか。基本的には担当の部門が違いまして、農業政策課の方で担当しているんですが、聞くところでは毎年の赤字額が大分最近増えてきたようで、そのあたりも含めて廃止も含めた検討を始めたところだということは伺っています。</p>
<p>大野正雄 委員</p>	<p>あれだけを廃止させることというのはできないのではないかと。そういう約束になっているのだから、ごみ処理場だけ残すというようなことはできないと思うが。</p>
高口会長	<p>一度、話を預かっていただいて、市役所内部の横の調整をしていただければと思います。</p>
落合部長	<p>ただいま大野委員からいただいたご意見につきましては先ほど課長の方からもありましたけども今、農業政策課の方の所管ということではありますけれども、課題を共有するという意味でそちらの所管の方にも申し伝えますし、今後そういう今、廃止も含めた検討というお話されましたけども、それは必ずしも決定したということではないんですが、その言葉が今独り歩きをしていて、板橋地区の皆様には大変ご心配をおかけしているという状況は、私の方も今大野委員のご発言でわかりましたので、そちらの方はちょっと市役所内部でも情報を共有させていただいて、今後も様々な角度から検討を進めて参りたいと思います。</p>
<p>大野正雄 委員</p>	<p>それともう一つ、農業政策課の方に話していただくのでしたら、最終処分場の東側に、道路があるのですが、この道路を塞いでいて、出入りでき</p>

	<p>ないようにしてあるんですよ、もう何年もその状態で道路を塞いでいるんです。</p> <p>なぜ塞いだかという、塵芥処理組合の方で道路を整備して、きれいな道路ができました。ところが塵芥処理組合の範囲しか整備してなくて、聞くとその先は、農業政策課の方でやる部分だということで、整備をしないまま立派な道路が途中で止まってしまっている。途中で止まってしまっていて残土が捨てられてしまったので塞いだのです。</p> <p>塞ぐのは仕方ないとしましても、でも 10 年も 10 何年も、一般の道路を塞いでしまうのはどうなんですか。</p> <p>そのせいで上に土地があるんですが、この土地に全然行くことができないです。その土地には。道路を塞いでいるから。</p> <p>協定書は見たことありますか。板橋町の区長や土地改良区で結んだ協定書なんですが、私もその時に協定書に関わったんですが、ここにいる、今油原さん、市議会議員の油原さん、あの人が市の職員の頃にやった仕事なので、聞いてみていただくと分かると思うんですが、全体計画の途中までしか作っていないんですよ。</p> <p>この塵芥処理組合の敷地はその先に、ポツと空いてしまっている土地があるんです。</p> <p>それでここをどうするのか聞いたら、協定書にそれをいれますから。</p> <p>市のほうで優先的にその土地が使えますからって協定書に入ってるんです。</p> <p>だけど塞いちゃってあるからその土地が使えないようになっているんですよ。よく後で協定書を見ておいてください。周辺地域のことについて書いてありますから。いいところだけとってしまって先だけ残してしまっただけなんです、土地を。</p>
高口会長	<p>この場でお答えいただくのはなかなか難しいことだと思いますので、預かりいただいてきちんと市役所内でも調整いただいて、次回でも、ある程度回答をいただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>石塚委員お願いします。</p>
石塚委員	<p>ちょっと聞きたいんですけど、今ある焼却施設の更新年数年度ってある程度の計画で来てるんじゃないかと思いますが。このうち、中期計画の 20 年度の令和 20 年度までの間に、更新時期というのは入らないですか。</p>
事務局 (古手)	<p>はい。目標稼働年限として令和 13 年度ということでクリーンプラザ・龍の管理運営をしていますが、その後も計画的な修繕等を踏まえると、引く続き使用することは可能だと考えます、それを使いながら、新たな今ごみ処理基本計画、広域化の話もありますが、必要なものについてのリンクをさせるような形になっていくと考えます。広域化の計画につきましても、</p>

	<p>現在、何も決まっているところはありませんので、広域化について、検討してくださいという茨城県からの話をもとに、関係市町村、稲敷ブロックがごみ処理の広域化のブロックですけれども、関係市町村間でそういう話をしてみたらどうですかというような投げかけに対して、今お話をさせていただいている段階なので。</p> <p>今は何も決まっては無いですが、広域化も見据えながら、今ある施設を有効に活用しながらということで、リンクさせながらというところはちょっと期間もあるかもしれませんが、そこについて令和 20 年度にはこうしますというような書き方というのは、今現状はされません。</p>
石塚委員	<p>そうしますと、ある程度、広域グループで、稲敷グループなら稲敷グループである程度話が進捗していった段階で見直しのところに、入っていくという考えでよろしいですか。</p>
事務局 (古手)	<p>はい。そうですねこれからどのようなお話の展開になっていくのかというのははまだですが、広域化の話がまとまってくるということがあれば、見直しの段階で、盛り込まれていくことになるかと思えます。</p>
高口会長	<p>その他いかがでしょうか。はい。お願いいたします。</p>
池田委員	<p>はいすいません。</p> <p>主婦目線からなんですけど、ちょっと小耳に挟んだ情報なんですけれども、今、ごみ収集日、生ごみですね、燃えるごみは週 3 回なんですけれども、それを週 2 回にするような方向に行くんじゃないかっていうそういう議論をここでするんじゃないかって言うてこういうことをちょっと私携わるって言ったら、そういうことをちょっと聞いたんですけど、それは、どのようなところから出たことかと思ひまして、質問いたします。</p>
事務局 (古手)	<p>今、龍ヶ崎市では、先ほどのご質問いただいた意見の中にもありましたが、札野委員からのご意見の中にもあった週 2 回の検討の必要性とも関連しますが、以前は週 2 回で 1 回が容器包装プラスチックゴミを集めていた経緯がございまして、板橋にあるクリーンプラザ・龍ができた時に、そちらも燃やすごみとして処理ができ、ダイオキシンの影響がなく、燃やすごみとして処理ができるということで、プラスチックごみにつきましても可燃ごみの収集となり、週 3 回となっております。週 3 回について現状、継続で行わせていただいておりますが、先ほどと繰り返しになってしましますが、プラスチックごみの分別収集というのが今後、求められることとなりますので、そちらに対しての収集日の設定に使わせていただきたいと考えております。</p>
池田委員	<p>わかりました。</p> <p>では今現在、あと何年か後っていうのはわからないですけど、大丈夫ということですね。はい。ありがとうございました。</p>

高口会長	はい、その他、はい。お願いいたします。
桜井委員	<p>私は南中島に住んでいますが、最近、近くに外国の方がたくさんおられます。</p> <p>その方たちもちゃんとこの分別ですか。きちんと大家さんを通して、徹底させていただかないと私たちがリサイクルの当番時になんか、ごみ処理の出す日の当番を決めて、見ているんですが、もう凄くめっちゃめっちゃに出す人もいますよね。</p> <p>ちょっとこれはまずいからと注意して外国の方たちに協力するようにはしてるんですが、それでも、見てないところを出したりするので、できれば、そこの大家さんに、その人達にちゃんと徹底させるように一応言っただきたいんですよね。それからあとは季節によっては夏場プラスチックごみがたくさん出ます。</p> <p>ペットボトルですか、そういう季節に応じてその袋を置いていく枚数とか、を変えて欲しいんです。</p> <p>私は近くにいるので、その度に箱から飛び出したり、袋に入らないような外国の人もいますので、夏になるとすごいですよ。だからその時はそのケースバイケースじゃないですけど、季節に応じて置いていくものも増やして欲しいんです。</p> <p>いつもだから電話をしまして、ちょっと増やしてくださいって言うんですよね。</p> <p>そうすると夏だけ増やしてくれるみたいなんですよね。</p> <p>だから、電話をしなくても状況を見て、大分多くて外に飛びでているような状態だったら、置いていくものをもっと少し増やすようにしていただきたいんですけど。</p>
渡辺課長	<p>はい、要望としましてご意見いただきました。</p> <p>ただ、市内に集積所は2500ヶ所、資源物回収ステーションは500ヶ所くらいありますので、それを全部把握するのはなかなか難しいところもあります。その地区ごとによっていろいろなケースがありますので、できるだけ対応してはいきたいと思いますが、やっぱり連絡いただいた方が市の方としては対応が漏れたりという事が無くなると思いますので、こまめな連絡というのはいただけた方が市の方としては、対応はしやすいのかなと思うところではございます。</p> <p>外国人に向けましては、外国語のチラシを4種類くらい作ってはありますので、時折アパートのオーナーさんが何部か下さいと言う場合は、渡していますし、地区の方でも、私が渡すから下さいという方も来ますので。</p> <p>もし、何語のものが欲しいとかが分かれば、うちの方でも何部かは用意してありますので。</p>
桜井委員	では、そちらに行けばもらえるんですね。わかりました。

高口会長	その他。どうぞ。
矢口委員	<p>41 ページの中にちょっと勉強不足で恐縮なんですけれども、41 ページの中に今の施策、資源化減量化に関する施策の概要という中の四番に、おはよう SUN 訪問収集っていう事業が出てるんですけれども。最近、私どもの方の集落、市全体的にどこもそうなんですけれども、高齢化がすごく進みまして、高齢化だけじゃなくて障がい者もこれやってるように書いておりますけれども、この具体的な事業はどのような形でやってるかちょっと教えていただくっていうのと、主管課はやっぱり廃棄物対策課でよろしいでしょうか。</p> <p>事業内容についてちょっと教えていただけますか。</p>
事務局 (田中)	<p>このおはよう SUN 訪問収集については介護が必要な方であったり、障害をお持ちの方ですね、そういった方のみで構成されている世帯、例えば 2 人住まいで 2 人とも介護の認定が受けられている方とか、独居で障がいの手帳を受けているとか、そういった方が、ごみの出すっていう集積所までお持ちいただくのに近隣の方などを支援者がいない方については基本的に申請をいただいてご自宅の側、例えば玄関の前ですとかそういったところに。ごみ出しをいただいて市の方で収集を行っている制度でございます。</p> <p>基本的には通常の毎週、燃やすごみであれば、週 3 回の収集になっていると思いますが、おはよう SUN 訪問収集についてはちょっと件数との兼ね合いもございますので、基本的には週 1 回程度でご相談をさせていただいているような状況でございます。</p>
矢口委員	これは申請する場合は個人が申請する、それとも区長が申請するとか。
事務局 (田中)	<p>場合によって様々ですが基本的に受け付けの窓口が市役所の生活環境課でも、もちろんできますが、多くはそういった介護ですとか、障害のそういった認定を受けているっていうところが入口になってますので、福祉総務課というところが主に受けているんですけれども、そちらにご本人様からでも大丈夫ですし、例えばケアマネージャーさんとかそういった方からのご相談に基づいて、申請に至るということもございます。</p>
矢口委員	要介護の認定を受けてないと該当にはならないと。
事務局 (田中)	そうですね、現行の制度ではあくまで認定を受けているというところが必要になってくるところでございます。
矢口委員	そうすると極めて対象になる範囲っていうのがもう限られちゃうわけですね。
事務局 (田中)	<p>そうですね、市の全体からすると限られてくるところはあるのかなというところなんですけれども、今ちょっと収集の体制との兼ね合いもございまして、そこの制限、そこの枠組みを取り除いてしまうと、件数が非常に膨大</p>

	<p>になってきてしまって、その収集が効率的にできないという恐れなんかもございますので、今現状はそういった形で要件として、つけさせていただいているような状況です。</p>
矢口委員	<p>今後はどういうふうに展開していく考えなんでしょうかね。スタッフがいないから 手が足りないから、こう限られた範囲内でしかできないということでしょうから。 ただ増えてくると思うんですね。そうすると、どういうふうな位置付けでやっていかれるんでしょうかね。</p>
事務局 (田中)	<p>ちょっとそこに関しては当然、今現在も課題として持っているところではありますけれども、そこに対して有効なちょっと解決策は、今現在は調整できてないというか検討が行きついていないところがございまして、ただ、あくまでも今後高齢化が進んでいってごみ出しが難しくなるということもございまして。 おはよう SUN 訪問収集については制度の拡充なども検討していかなければならないのかなとは思っているんですけれども今現在については、申し訳ございませんが有効な拡充の施策等についてはちょっと方向性がまとまっていない状況です。</p>
矢口委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
池田委員	<p>前に確か有料で、少しはお金を払わなくちゃいけないというのがあったかと思うんですけれども、今無料ですか。</p>
事務局 (田中)	<p>今現在は無料でボランティアではなく市の職員の方で対応しているような状況です。はい。</p>
池田委員	<p>はい、わかりました。ありがとうございました。</p>
石塚委員	<p>ごみ集積所だけじゃなくて、資源物回収ステーションへ持っていくのも今高齢化で免許返納しちやったり車を持って乗れないという人が多くなってきてると思うんですよ。 そういうものへの対応等はどうですかね。</p>
事務局 (古手)	<p>石塚委員の方からお話がありましたように、そういったご相談というのは今増えているというのが現状でございます。 ただ、ごみの集積所につきましては、やはり皆様でまとめていただいて設置していただいているという部分もございまして、そういったかたへの対応も地域で話をまとめていただいて、どこに設置したらいいかというようなことも踏まえて、ご協力いただくような形で、今現状対応させていただいているという状況です。 先ほどの話もありましたように、高齢化という話になっていくと思いま</p>

	<p>すので集積所問題については、これから先集積所がもっと欲しいよといったご要望も多分増えていくと思いますので、それについては今後の市の課題となってくるとも考えます。</p>
石塚委員	<p>ちょっと勉強不足であれなんですけど。例えば、木くずというのが資源になります。刈り取った草を燃やすごみに入れたら燃えるごみで持ってくじゃないですか。この違いって何なんですか。</p>
事務局 (古手)	<p>先ほどのご意見の中にもあった木くずの分別が進まないという話にも関連しておりますが、木くずについては資源として出してくださいという龍ヶ崎市の要望というか、木くずは資源であるので処理場に持っていってしまうと、それを処理することとなり、処理するにはお金もかかります。処理すれば灰も出ます。</p> <p>処分場の延命化に繋がりませんというところから、なるべくリサイクル、資源化できるものについては別のルート、今現状で言うと、木くずは回収してリサイクル業者の方へ持って行き、そちらでチップ化など資源として再利用するという形を作っていますが、そういったものが出す方によって、これは燃えるごみで出したいよというような、その入れ違いが多いと思います。</p> <p>そういうものについて市の方としては、なるべく資源を第一として出してくださいということで、そちらを推し進めて周知の方、啓発の方を進めていくのが必要なのかなとは感じます。</p> <p>引き続きこのことにつきましては、資源とごみの分別というのも踏まえまして、周知方法については検討して参りたいと考えます。</p>
高口会長	<p>はい。お願いいたします村上委員。</p>
村上委員	<p>今日いただいた資料なんですけども。</p> <p>先ほど2年間の委嘱状をいただいたんですけども、これから先2年間ですわね、我々がどういう仕事やってですね。日々にでもいいし月でもいいので、どういう実績を出してどういう報告をしてどう反映させて、先ほどPDCA というのがありましたけども、そういう日程表示を今後出していただけますかね。</p> <p>具体的に我々は何をすればいいのか。</p> <p>ちょっと今日の資料ではちょっと後に2年間で我々が何をやればいいのかよく見えてこないんですけどもね。</p>
事務局 (古手)	<p>今回皆様にお示しさせていただきましたものはごみ処理基本計画と言いまして龍ヶ崎市のごみ処理に関する最上位の計画となります。</p> <p>この計画に基づきまして裾野ではいろいろ施策等々が考えられます。そちらについての皆様からのご提案だったり、ご意見だったり、地域の実情を</p>

	<p>お話いただいたり、毎年ごみ処理基本計画とは別に、実施計画というのも毎年作っておりますが、そちらではいろいろな施策としましての落とし込みの方への情報の共有というか、そういったもので皆様にご協力いただければというのがこの審議会でございます。</p>
村上委員	<p>すいません先ほど個別の事案が出たんですけど、私ちょっとあんまり理解できなかったんですね。とにかくこの審議会というのは2年間我々が今からやるんですけども。この2年間のプランというか2年間どういうステップ踏んで最終目標に達成するのかその辺の全体像がちょっと見えてこないもんですからね。</p> <p>毎月この会議をやってですね、その場で報告して今進捗がどうなって今後告知もしましょうとか、そういう線表というか全体的なスケジュールですか、その辺の何か提示していただけるのか、あとは各人がある問題を投げかけてそれを解決して、進めていくのか、どういうステップでこの審議会は進めていくのかがちょっと今日の資料だけでは、過去の資料はすべて立派な実績が出てますけども、今後2年間ですね、どういう数字を求めてどういう結果を出してですね、次回で次の5年10年先を進めていくのが、この2年間しかありませんから、そんなにたくさんですね、実績が出ると思わないんですよね。</p> <p>地道な活動だと思います。</p> <p>だから汗をかいて2年間やるためにはどういうスケジュールでやりましょうという線表みたいなものを出していただかないと。</p> <p>ちょっと見えないんですよね。</p>
事務局 (古手)	<p>今お話いただきましたように、ごみ処理はずっと続くものでございますが、皆様には2年間ということで委員をお引き受けいただいて、ご審議に加わっていただくこととなります。</p> <p>2年間の中でその地域に先ほどの繰り返しになってしまいますが、地域の実情であったり、そういったものについて、市民の方の目線というものがやはり市のごみ処理が市民の方々との意見と相反してしまっておかしくなってしまうので、そういった面についての村上委員さんのそのようなご意見とか、いろんな方の意見というのを踏まえながら、できることできないことはあると思います。</p> <p>ただそれについて、皆さんでこういうことをやってみようよ。という毎年毎年、少しずつアップグレードさせていただくような会。今現状2年後にこれを作らなきゃいけないというような、当面の目標というのは今お示しするものではありませんが、その中でも今回ごみ処理基本計画が改定の年度に当たったということで、これに対しての市民の方のご意見というのは、この計画の中に盛り込まれる部分が多いのかな、という風に思います。</p> <p>そのあたりにつきましては毎年作成します実施計画において、例えば、</p>

	<p>こういうものもリサイクルの推進をしたらいいのではないかというようなお話があれば、それについて皆さんでお話しただき、市ではこういうような動きでごみ処理について進めていきますといったご意見を賜るような形で毎年考えさせていただきたいと考えます。</p>
村上委員	<p>そうするとこの委員会というのは次回の開催はもう予定は決まっているんでしょうか。</p>
事務局 (古手)	<p>はい。 今回で言うと、この後、市民の方を対象にした、パブリックコメントを実施して、委員の方々よりも広く市民の方を対象に意見の吸い上げをします。そちらで吸い上げた意見について、皆様にご報告するようなことをですね、10月、11月位、日程については会長とも調整させていただきたいと思いますが、再度皆様にお集まりいただいてその結果について、こういうことを市民の方は思っている、今回こういうご意見が市民の方からありましたという結果を皆様にご報告させていただく場を設けたいと考えております。</p>
村上委員	<p>次回は10月ということで、今7月ですから3ヶ月後ですね。ではその3ヶ月の間に我々はどのような動きをすればよろしいんですか。</p>
事務局 (古手)	<p>3カ月、10月か11月ちょっと時期については、この後のパブリックコメントの実施状況で変わってきますが、皆様におかれましては、こちらちょっと厚い冊子ありますので、こちらについて一読いただいて皆様なりのご意見というか、そういうものをまた次の時にでも、いただければという様に考えます。</p>
村上委員	<p>本資料というのはもう申し上げますけどこれ過去形ですよ。終わったことなんですよ。実績が出て、実績を踏まえて、今後先々を5年10年20年どうしようかというものなんですよ。それで、そのうちわずか2年間我々はその活動の中に参画して動きましようということになったと思うんですよ。我々はその2年間にどのような仕事をすればいいのか。というのが具体的に指示が出てくるのか。 ただ市民のパブリック云々からなんか出てきたものに対してただ意見を出せばいいっていうふうにならなくてちょっと聞こえちゃうんですね。具体的に汗をかいてやる仕事はあるものかと私ちょっと心配なんですよ。</p>
落合部長	<p>ちょっと総体的なお話になってしまいますけれども、まずこの審議会につきましては、市の条例で廃棄物減量等推進委員会を置くということになっております。 その中の審議員さんのお仕事の一つの中に、本日お示しましたごみ処理基本計画、こちらの方を、計画期間満了に伴いまして新たに計画を定めることになっておりますので、その審議いただく中の一つがごみ処理基本計</p>

	<p>画、これが一つの審議事項としてございます。</p> <p>その他につきましても、一般廃棄物の減量等に関する事項としまして、新たな課題、議題が発生しましたときには、会長の方から新たに委員の皆様にご協議の招集をさせていただきますので、その会議の招集があったときには出席していただき、その審議の内容についてご意見等をいただければと思っております。</p> <p>はい。</p>
村上委員	<p>わかりました。</p> <p>申し上げますけども、過去、今年ではなく過去2年前の審議会というのはどれくらい会議が開催されたんですかね。</p>
渡辺課長	<p>過去2年間についてはコロナウイルスが感染拡大防止の観点から集まったの会議は開催しておりませんので、書面開催にて、はい、年に1回か2回。</p> <p>ですから、実際に今後も年に2回か3回くらいの会議の回数になっていくかと思っております。</p>
落合部長	<p>スケジュールにつきまして、冒頭担当の方から口頭で9月頃にパブリックコメントをやって年度内に計画策定するというのみでしたので、次回の審議会のときには、あるいはその前でも、スケジュール表を作成しまして、委員の皆様にご示させていただきたいと思っております。でないとちょっとスケジュール感がなかなかつかめないと思っておりますので、その辺をご用意させていただきたいと思っております。</p>
石塚委員	<p>この計画の最終的な決定はどこがするんでしょうか。庁議でしょうか。</p>
渡辺課長	<p>最終的にはこの審議会にお諮りしてこの計画でいいですよとなれば計画策定となるのでそれを諮った後、今度は庁議に報告。</p>
石塚委員	<p>では最終決定は審議会か。庁議、議会に対しては報告か。</p>
渡辺課長	<p>はい。</p>
高口会長	<p>はい、よろしいでしょうか。</p> <p>その他何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
	<p>意見・質問等なし</p>
高口会長	<p>ではありがとうございました。議事を終了とさせていただきます。</p> <p>では進行を事務局にお返しします。</p>
事務局 (田中)	<p>長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。</p> <p>最後に事務局からお知らせします。</p> <p>次回の開催日は、会長と調整の上、改めてお知らせいたします。</p>

	<p>会議録は事務局で作成し、確認等させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、委員報酬については、ご提出いただいた振込先にお振込みいたします。なお、今回、新たに委員となられた方で、資料送付時に同封させていただいた書類がある方や、継続の方で振込口座等に変更がある方につきましては、この後、ご提出いただきますようお願い致します。分かりづらい点などございましたら、事務局にお声かけください。</p> <p>以上で令和5年度第1回廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。</p>
	<p>令和5年7月24日に行なわれた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和6年2月22日</p> <p>議事録署名人 大野 みどり</p> <hr/> <p>議事録署名人 札野 章俊</p> <hr/>